

## 平成 26 年度第 1 回社会福祉審議会議事録

- 日時：平成 26 年 7 月 7 日（月）午後 6 時から午後 7 時 10 分
- 場所：大和市保健福祉センター 5 階 501 会議室
- 参加：

〔出席委員〕 14 名

河崎委員、町田委員、高橋委員、金子委員、稲川委員、長尾委員、小野委員、北林委員、鈴木委員、  
和田委員、前川委員、近藤委員、藤野委員、柴田委員  
(欠席委員) 桐原委員

### 【次第】

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員の自己紹介
5. 大和市社会福祉審議会について
6. 会長の選出及び職務代理の指名
7. 議題
  - (1) 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会について
  - (2) 第 4 期大和市地域福祉計画について
    - ①配布状況について
    - ②生活困窮者自立支援法について
8. その他
9. 閉会

以下、要旨記録

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員の自己紹介
5. 大和市社会福祉審議会について

大和市社会福祉審議会の概要及び平成 26 年度のスケジュールについて事務局より説明。

### 6. 会長の選出及び職務代理の指名

○会長の選任

委員 この審議会は、より高い専門性が求められているので、学識経験者で地域福祉に関する専門家である小野委員に引き続き会長をお願いしたい。

- ・委員の同意及び小野委員の了承により、小野委員を会長に選任した。

○職務代理の指名

- ・ 社会福祉審議会規則第4条第3号に基づき、会長より近藤委員を職務代理に指名。

## 7. 議題

### (1) 福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会について

- ・ 指定管理者評価委員会

8月4日(月) 13:30～ 保健福祉センター501会議室

- ・ 委員の指名

社会福祉審議会専門委員会運営要領第2条に基づき、会長より学識経験を有する者4名(小野委員、北林委員、桐原委員、鈴木委員)及び一般公募の藤野委員を委員に指名。

欠席された桐原委員については、後日承諾済。

### (2) 第4期大和市地域福祉計画について

#### ①配布状況について

事務局より配布状況を説明。

#### ②生活困窮者自立支援法について

事務局より「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定について」(平成26年3月27日、厚生労働省社会・援護局長通知)及び生活困窮者自立支援法の概要について説明。

委員 第4期地域福祉計画の個別目標6に「生活困窮者の支援の体制づくりを検討します」と盛り込んだとのことだが、5年間このままの記載でいくということなのか。

事務局 通知が出る前であり、この制度についての方向性がまだ定まっていなかった時期に策定したためこのような表現になっている。今後具体的な取組みを検討する際に、計画を策定すべきだと考えているが地域福祉計画に盛り込むのか別途個別計画を策定するかはまだ決めていない。

委員 福祉と労働の関係が一番難しいと考えているが具体的にどういう方向で準備しているか。

事務局 就労の出口について、福祉部局でできることは限られているので他部局とも調整をしている。社会資源、ニーズも考慮して検討していきたいと考えている。

会長 どこがこのサービスをやるかということについてだが、社会福祉協議会は生活福祉資金の貸付を長年やっているという実績がある。

委員 窓口で相談に乗っても自立につなげなければ意味がない。早めの検討をお願いしたい。

事務局 中間的就労についても重要であり、社会福祉協議会をはじめ社会福祉法人やNPOは受け入れるノウハウを持っていると考えられる。地域の社会資源を活かしながら進めていけるよう検討していきたい。

委員 委託ではなく、市が直接取り組んだ方が関係機関や社会資源とつながりやすい。また受け入れられる社会福祉法人やNPOは取り合い状態になると考えられるがいかかか。

事務局 もし外部に委託することになった場合も完全に任せきりにするわけではない。いずれにしても市の職員が担当者として内部、外部機関との調整をし、連携して取り組んでいく。

委員 対象者の発見、見守りから励ましまで、行政が地域にでて行うことが難しいのであれば民生委

員児童委員の役割が大きくなると考えられる。もっと民生委員児童委員が積極的に取り組めるよう個人情報の取り扱い、情報提供について考えていただきたい。

委員 計画の中に相談事業のことをきちんと盛り込んだ方が良いのではないか。

事務局 たとえ計画に盛り込んでいなくても、相談事業については法律による必須事業であるためしっかり取り組んでいく。ただしある程度方針が固まったら、地域福祉計画に盛り込むかは別としてプランニングをしていく。

委員 生活困窮者のイメージはあるが、定義がいまひとつ分からない。どのような対象者にどのようなことをするのか。

事務局 生活する上で様々な課題を抱えている人がいるが、まずは経済的困窮者が鍵だと考えている。

委員 既存の市内の相談事業所が生活困窮者のデータを把握している。今後事業所とはどのように連携していくのか。

事務局 まずは事業所等関係機関とのネットワークづくりが大事だと考えている。個々のケースワークを通じて各機関とつながり、地域で情報共有をしていく。

委員 相談事業はどの程度の規模を予定しているのか。市内何か所で行うのか。

事務局 はじめから市内を網羅することは厳しいと考えている。対象者が市内にどれだけいるかもまだ把握できていないため、事業を実施しながら検討していきたい。

## 8. その他

## 9. 閉会

以上